

福祉生活病院常任委員会資料

(令和8年1月21日)

〔件　名〕

- 本県とフィンランド(トゥルク市)における脱炭素に係る学生相互派遣交流について
(脱炭素社会推進課)…2
- 南部町・ファロスファーム(西伯農場)における火災について
(循環型社会推進課、水環境保全課)…3
- 犯罪被害者のための新たな経済的支援制度の創設について
(くらしの安心推進課)…4
- 島根県東部を震源とする地震に係る対応状況について
(水環境保全課、住宅政策課)…5
- 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
(水環境保全課)…7

生 活 環 境 部

本県とフィンランド(トゥルク市)における脱炭素に係る学生相互派遣交流について

令和8年1月21日
脱炭素社会推進課

令和6年度から開始した本県と環境先進自治体であるフィンランド共和国トゥルク市との学生相互派遣事業を今年度も実施しました。

また、12月20日に開催した「COP TOTTORI 2025～鳥取県版COP～」では、両自治体の学生を交え、事業報告会を行ったため、その結果について報告します。

1 学生相互派遣について

(1)概要・目的

脱炭素社会実現に向け、日本とフィンランドの学生らがお互いの国を訪問。施設や取組の視察、意見交換を通して、お互いに知見を共有しながら、ユース世代の人才培养や両国のカーボンニュートラル実現に寄与していく。

本県では TRY!※参加学生が中心になって、フィンランドへの渡航準備やフィンランド学生の受け入れプログラムの企画・準備を行った。

※ TRY!の正式名は「TottoReborn!Youth(トットリボーン！ユース)」。令和5年度にドバイ COP28 に派遣した学生を中心に設立した、県内高等教育機関等で構成し、脱炭素社会の実現に向けて活動する学生プラットフォーム。TRY!の構成員は、『地球温暖化対策の推進に関する法律』に基づく「地球温暖化防止活動推進員」の学生部会に位置づけ。

2 本県学生のフィンランド派遣

(1)日程 令和7年9月22日から9月29日 ※現地滞在日数:6日間

(2)派遣学生・教員

県内高等教育機関在学中の学生を対象に公募し、書類・面接により3名の学生を選定(公立鳥取環境大、鳥取大の2~3年生)。その他、引率として公立鳥取環境大学教員等も同行。

(3)主な活動

・参加学生はそれぞれ「生物多様性」「食品の循環経済」「企業間連携」「持続可能な都市開発」のテーマ※が割り当てられ、テーマが異なる学生同士でグループを編成。

※ テーマはトゥルク市側が指定。

・上記テーマに関連する取組を行う企業、研究所、農場等の視察や有識者の講演を聞いた上で、最終日に各テーマ同士の繋がりや必要な取組等について議論・発表した。

<グループワークで出た意見>

・トゥルク市の農園では生物の多様性に配慮した農業活動ができているが、住民の関心は十分とは言えない。

・農業活動を永続的に営むためにも、メディアの戦略的な活用や、行政からの支援が必要。

・現在家庭レベルで進んでいるコンポスト(生ごみの堆肥化)を企業が事業として実施することで、より大規模な食品廃棄物の再利用が可能。

・トゥルク市で実践されている循環型社会に繋がる取組(堆肥化や自然に分解される材料の利用)を標準化し、他の都市や国に広げることが必要。



グループワークの様子

3 フィンランド学生の来県

(1)日程 令和7年12月1日から12月3日

(2)来県学生・市職員 トゥルク大学の学生2名、引率職員及び大学教授3名

(3)県内での主な活動

・受入れプログラムのテーマや企画、視察先の選定は、TRY!参加学生が実施。

・「生物多様性」「循環経済」に関連した取組を行う企業・団体の視察や講義を受講。

<視察先等の例>

生物多様性:鳥取砂丘、鳥取県八頭船岡環境保全エリア(自然共生サイト)、循環経済:大江ノ郷自然牧場、北渕産業(株) 等

・最終日のグループワークでは、脱炭素社会に向けた提案や鳥取とフィンランドで一緒に取り組めることなどについて議論した。 <意見例> SNSを使った若者向けの情報発信、本派遣事業の継続による学生の環境意識や知識の向上 等

・本県の学生は公立鳥取環境大と鳥取大から計15名が参加した。



鳥取県八頭船岡環境保全エリア視察の様子

4 事業報告会の開催

(1)日程 令和7年12月20日

(2)開催概要

- ・「COP TOTTORI 2025～鳥取県版COP～」(公立鳥取環境大学にて開催)内にて実施。
- ・本県学生から相互派遣事業の内容について発信したほか、フィンランドトゥルク市も職員や学生がオンラインにて参加し、意見交換を行った。
- ・報告会では、両国の参加者から本事業の継続を希望する意見があった。また、本県学生からは、トゥルク市で環境活動を行っている学生たちと繋がりができたことが大きな成果だったため、今後鳥取県とフィンランドの学生同士で連携し、脱炭素社会に向けた新しい行動を起こしていきたいとの意見が出た。



事業報告会の様子

南部町・ファロスファーム（西伯農場）における火災について

令和8年1月21日
危機管理部危機対策・情報課
生活環境部自然共生社会局循環型社会推進課、水環境保全課
農林水産部畜産振興局畜産振興課

11月7日に発生した県内最大規模の養豚場での大規模火災について、火災で死亡した豚の場外搬出処理が完了したので、その概要を報告します。

1 火災の概要

- (1) 日 時 令和7年11月7日（金）火災発生、11月8日（土）鎮火
(2) 場 所 ファロスファーム西伯農場（南部町下中谷2730）
(3) 被 嘘 【人的】死者2名、負傷者（軽傷）1名
【施設】豚舎等10棟（全焼8棟、部分焼2棟）、焼損延べ面積約12,000平方メートル
【豚】約4,000頭（約200頭生存）

2 死亡豚の処理と現場周辺の水質

(1) 火災で死亡した豚の処理

- ・死亡した豚（546t）は、「化製場等に関する法律」及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理するため、化製処理施設（県外）及び焼却施設（県内外）へ搬出が完了した。（1月15日）
- ・農場内に残る金属くず等の廃棄物も処理業者で順次処理される予定である。



火災直後の農場(11/10撮影)



死亡豚搬出後の農場(1/16撮影)

(2) 火災現場周辺の水質

- ・当該農場は、「水質汚濁防止法」に基づく特定施設であるため、県は定期的に農場周辺の水路等の現地調査及び簡易水質検査を実施し、水質汚染がないことを確認した。（11月10日～1月16日）

3 今後の対応

- ・再建に向け、県は南部町やJA等と連携し、地元との話し合い等に協力していく。

<参考> ファロスファーム（株）の概要

- ・ファロスファーム（株）は、ファロスファームグループ（ファロスファーム（株）、ファロスファームホールディングス）の事業部門で、養豚事業、肥料（堆肥）販売、バイオガス発電を実施。
大阪本社：大阪府四條畷市岡山4-16-16
鳥取本社：大山町加茂（名和農場内）
代表取締役社長：竹延哲治 従業員：117人（2025年3月25日現在）
資本金：1,000万円
- ・鳥取県内2か所（名和農場、西伯農場）、広島県内5か所で養豚農業を展開し、国産豚の約2%の頭数を生産。売上高約120億円（2023年3月末現在）。
- ・繁殖と肥育の農場を分離し、病気を防ぎながら経営規模を拡大。欧米に負けない生産コスト低減に挑み、国内有数の養豚経営に成長。
- ・ファロスファームは、平成9年から西伯地区のJA鳥取西部の養豚施設を賃借利用していたが、今回の火事が発生した西伯農場は令和元年頃自己資金で敷地造成、畜舎を建設した自己所有施設。繁殖母豚3,500頭を飼育し、名和農場（肥育豚3万頭規模）へ子豚を供給しており、繁殖、肥育で共に県内最大規模。



犯罪被害者のための新たな経済的支援制度の創設について

令和8年1月21日
くらしの安心推進課

「令和7年第1回県・市町村行政懇談会」において犯罪被害者のための新たな経済的支援制度の創設について合意しましたので、制度案の概要とあわせて報告します。

1 行政懇談会の概要

- (1) 日 時 令和8年1月8日（木）午後2時から午後3時半まで
(2) 会 場 県庁第2庁舎 災害対策本部室（各市町村等とオンラインで結んでリモート実施）
(3) 出席者 市町村長（副町長代理あり）、鳥取大学学長、知事、副知事、政策統轄監、関係部局長
(4) 意見交換の内容

犯罪被害にあわされた方の負担軽減のため、国制度を補完し迅速に支援する「新たな経済的支援制度」を県・市町村が連携して創設すること、及び「県・市町村で基金を積むこと」を提案し、全市町村の合意を得た。

※全国一律の被害者支援制度の拡充等については、国要望を継続していく。

＜主な意見＞

- ・居住地により支援の差が生まれるのは望ましくないことから県内統一の制度に賛同する。
- ・本当に苦しいときの支援ができるように賛同。速やかに制度創設すべき。
- ・国制度の足らざるところをよりきめ細やかに寄り添った支援を提供するために必要な制度である。
- ・本来国制度において実施すべきと考えるため、引き続き国に対し制度充実を要望していくことが必要。
- ・公平な制度となるよう、基準を明確にしていくべきと考える。

2 制度等（案）の概要

以下の内容で創設することとし、令和8年度からの支援開始に向け市町村と細部の調整を進めている。

（1）経済的支援制度

犯罪被害者へ早期に充実した支援を届けられる県内統一の制度を創設する。

| 区分 | 対象者 | 支援額 |
|----------|--|----------------------------|
| ①緊急支援金 | 死亡・重傷病支援 死亡した被害者の遺族 重傷病を負った被害者 | 死亡 100万円 重傷病 30万円又は50万円 |
| | 転居・防犯対策支援 自宅等で被害にあい転居・防犯対策を余儀なくされた被害者 | 上限20万円 |
| | 生活維持支援 被害により一時的に生活維持が困難となった被害者 | 30万円 |
| ②再提訴等支援金 | 死亡、重傷病に係る損害賠償の債務名義取得後、時効更新のために再提訴をした者等 | 上限33万円 |
| ③遺児等支援金 | 死亡・重度の障がいを負った被害者の家族である子ども | 年齢に応じて 10万円/年まで |

※ 制度案は、犯罪被害者に寄り添う支援のあり方検討会主な意見（令和6年12月とりまとめ）等を踏まえ作成

[被害者等の主な意見]

- ・支援制度の地域格差により傷つくことがあるため、せめて県内の制度は平等であってほしい。
- ・治療費や葬儀代等、一遍に様々な請求があり、早期の支援が必要。
- ・被害者には様々なケースが想定されるので、被害程度等に応じた段階的な支援が必要。
- ・子どもも被害者家族であり様々な影響を受ける。これまで見過ごされてきたが、寄り添った支援が必要。

（2）基金

県・市町村が協調して支援制度のための「犯罪被害者支援基金（仮称）」を創設する。

基金規模：5,000万円

負担割合：県1/2、市町村1/2 ※寄付も受入れ

（3）条例

支援金対象者・金額、基金の積立て等を規定する。

3 今後のスケジュール（案）

2月 議会へ条例・予算案を上程

3月 議決 → 公布

4月1日 施行

島根県東部を震源とする地震に係る対応状況について (生活環境部関係)

令和8年1月21日
水環境保全課、住宅政策課

令和8年1月6日(火)に発生した島根県東部を震源とする地震による被害状況及び支援の状況について、その概要を報告します。

1 上下水道施設

(1) 水道施設

県内の水道施設には大きな被害はなかったが、南部町、大山町の各水道水源で濁水が発生したため、取水停止(断水)や飲用制限措置が取られた。

両町では飲用水確保のため、(公社)日本水道協会鳥取県支部による水道災害相互応援により給水車・給水タンクの支援を受け給水所を設置し、飲料水を提供した。

また、県が締結している災害時生活関連物資の調達協定により調達したミネラルウォーターを南部町に提供し、配布が行われた。※南部町には広島県尾道市から相互協定による給水車支援も実施

○南部町 断水・飲用制限：1月6日(火)21時～13日(火)正午

影響：最大約1,100戸、約3,000人

対応：給水所5箇所、ミネラルウォーター(2L)17,580本(県調達分16,968本、町備蓄・有志分612本)

○大山町 飲用制限：1月6日(火)15時～7日(火)19時

影響：最大約350戸、約900人に影響

対応：給水所5箇所

※その他、米子市・湯梨浜・伯耆町でも短期間の影響はあったものの、速やかに解消。



(2) 下水道施設

県内の下水道施設に大きな被害はなかった。

2 住まいの再建支援

(1) 被災住宅相談窓口【1月6日(火)設置】

建築関係団体との協定に基づき西部総合事務所に相談窓口「住宅修繕・相談支援センター」を設置し、インターネットによる相談フォームでも24時間受付している。

1月10日(土)～12日(月)の3連休には南部町天萬庁舎にサテライト窓口も開設した。

＜相談件数及び対応状況＞

- ・累計448件(うちブルーシート掛け87件、以下()内の数)※1月19日17時時点
(南部町233(31)件、米子市167(43)件、境港市12(4)件、
伯耆町9(3)件、日吉津村1件、大山町1件、日野町1件、その他24(6)件)
- ・主な相談内容：瓦のずれ、外壁のひび割れ、補助金の有無等
- ・屋根の被害がある場合には、協定締結している建築関係団体がブルーシートを無償で設置することとしており、依頼があったものから順次対応している。

伯耆町



南部町



(2) 鳥取県被災者住宅再建等支援制度〔1月8日(木)適用〕

① 市町村の賛同を得て県被災者住宅再建等支援制度の適用を決定

・鳥取県被災者住宅再建等支援事業 103,000千円(令和7年度1月補正予算(専決))

※鳥取県被災者住宅再建等支援条例に基づき、鳥取県被災者住宅再建等支援基金を活用して被災者の住宅再建等を支援する市町村への補助。

② 現在、各市町村で順次予算措置を整え、補助申請の受付を準備中。

③ 1月20日(火)には被災者再建に係る支援拡充等について国に要望を実施。

<県支援制度の概要>

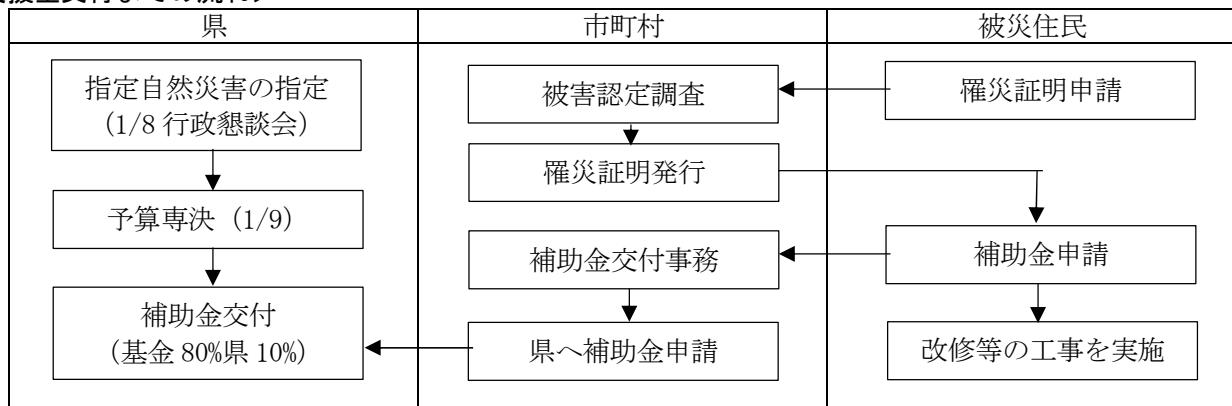
①住宅の再建支援(対象者:被災住宅の所有者等)

| 再建の方法 | 世帯人数 | 損傷の程度 | | | | | | |
|-----------|------|-----------|---------|--------------|--------------|---------|------|--|
| | | 全壊(50%以上) | | 大規模半壊(40%以上) | 中規模半壊(30%以上) | 県独自支援制度 | | |
| | | 半壊 | 一部損壊 | 20%以上 | 10%以上 | 5%以上 | 5%未満 | |
| 建設・ 購入 | 複数 | 300万円 | 250万円 | 100万円 | 100万円 | 30万円 | 5万円 | |
| | 単身 | 225万円 | 187.5万円 | 75万円 | 75万円 | | | |
| 補修 | 複数 | 200万円 | 150万円 | 上限100万円 | 上限100万円 | 上限30万円 | 2万円 | |
| | 単身 | 150万円 | 112.5万円 | 上限75万円 | 上限75万円 | | | |

②住宅に重大な損害を与えるおそれのある擁壁等の復旧(対象者:土地所有者等)

上限100万円(補助率2/3) ※擁壁復旧は、①住宅の再建支援とは別に支給される。

<支援金交付までの流れ>



(参考) 罹災証明書の状況(1月19日現在)

・境港市、大山町、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町で申請受付中。

・米子市は1月21日から電子申請の受付を開始予定。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

令和8年1月21日

生活環境部

【新規分】

| 主務課 | 工事名 | 工事場所 | 契約の相手方 | 契約金額 | 工期 | 契約年月日 | 入札方式 |
|-------------------|----------------------------------|----------------------|---|--|--------------------------|------------|-----------------------|
| 自然共生社会局 水環境保全課 | 天神浄化センター管理棟及び汚泥処理棟空調設備改築工事(機械設備) | 東伯郡 湯梨浜町 はわい長瀬 | 天神浄化センター管理棟及び汚泥処理棟空調設備改築工事(機械設備)クラエー・ベクト特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社クラエー 代表取締役 西村 博文 | 149,402,000円 (予定価格) 150,920,000円 | 令和7年12月24日 ～令和9年2月26日 | 令和7年12月24日 | 制限付 一般競争入札 (2社) |